○総務省告示第四百十三号

衆議院小選挙区選出議員の選挙における平成二十二年総務省告示第百九十五号の候補者となるべき者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第四項の規定に基づき、次のとおり異動の届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十二月三日

総務大臣　樽床　伸二

異動の届出年月日	異動の届出政党その他の政治団体の名称	異動事項	新旧	
平成二十四年十一月十五日	太陽の党	政党その他の政治団体の名称	太陽の党	新
		代表者の氏名	石原慎太郎	
		政党その他の政治団体の名称	たちあがれ日本	旧
		代表者の氏名	平沼　赳夫	

○総務省告示第四百十四号

衆議院比例代表選出議員の選挙における平成二十二年総務省告示第百九十六号の衆議院名簿登載者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第四項の規定に基づき、次のとおり異動の届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十二月三日

総務大臣　樽床　伸二

異動の届出年月日	異動の届出政党その他の政治団体の名称	異動事項	新旧	
平成二十四年十一月十五日	太陽の党	政党その他の政治団体の名称	太陽の党	新
		代表者の氏名	石原慎太郎	
		政党その他の政治団体の名称	たちあがれ日本	旧
		代表者の氏名	平沼　赳夫	

○総務省告示第四百十五号

衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十二月三日

総務大臣　樽床　伸二

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名	候補者となるべき者の選定を行う機関の名称	当該機関の構成員の選出方法	候補者となるべき者の選定の手続
平成二十四年十一月二十三日	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六三栄長堀ビル二F	石原慎太郎	執行役員会	代表、副代表、幹事長、副幹事長、政務調査会長、総務会長で構成する	執行役員会の議を経て、代表が決定する

○総務省告示第四百十六号

衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の五第一項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、同条第五項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十二月三日

総務大臣　樽床　伸二

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	本部の所在地	代表者の氏名	衆議院名簿登載者の選定を行う機関の名称	当該機関の構成員の選出方法	衆議院名簿登載者の選定の手続
平成二十四年十一月二十三日	日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内一―一七―一六三栄長堀ビル二F	石原慎太郎	執行役員会	代表、副代表、幹事長、副幹事長、政務調査会長、総務会長で構成する	執行役員会の議を経て、代表が決定する

○総務省告示第四百十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十四年十二月三日

総務大臣　樽床　伸二

政党	政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	
	みどりの風	谷岡　郁子	山崎　邦子	東京都品川区上大崎3―3―9	二四、一一、一五

○総務省告示第四百十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十四年十二月三日

総務大臣　樽床　伸二

政党	政治団体の名称	異動事項	新旧	届出年月日		
	太陽の党	政治団体の名称	新	二四、一一、一三		
		代表者の氏名	石原慎太郎	旧	たちあがれ日本	
		会計責任者の氏名	中川　正春	平沼　赳夫		
民主党				武正　公一	二四、一〇、三一	

○中央選挙管理会告示第二十二号

衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について次のとおり届出があったので、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の六第六項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十二月三日

中央選挙管理会委員長　伊藤　忠治

届出年月日	政党その他の政治団体の名称	略称	本部の所在地	代表者の氏名
平成二十四年十一月十五日	みどりの風	みどり	東京都品川区上大崎三―三―九―七一七	谷岡　郁子

○中央選挙管理会告示第二十三号

衆議院比例代表選出議員の選挙における平成二十二年中央選挙管理会告示第五号の政党その他の政治団体の名称、略称等について、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十六条の六第五項の規定に基づき、次のとおり異動の届出があったので、同条第六項の規定に基づき、告示する。

平成二十四年十二月三日

中央選挙管理会委員長　伊藤　忠治

異動の届出年月日	異動の届出政党その他の政治団体の名称	異動事項	新旧	
平成二十四年十一月十五日	太陽の党	政党その他の政治団体の名称	太陽の党	新
		略称		
		代表者の氏名	石原慎太郎	
		政党その他の政治団体の名称	たちあがれ日本	旧
		代表者の氏名	平沼　赳夫	